

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S T G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 輝 明
(コード番号:5858 TOKYO PRO Market)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 白 井 芳 弘
T E L 0 7 2 - 9 2 8 - 0 2 1 2
U R L <https://www.stgroup.jp>

東京証券取引所グロース市場への上場承認及び TOKYO PRO Market における当社普通株式の上場廃止に関するお知らせ

本日、当社は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）より、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場を承認されましたことをお知らせいたします。

これもひとえに、関係者の皆様の温かいご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。今後も皆様方のご期待にお応えすべく、業容の拡大と企業価値の向上を目指す所存でございますので、引き続きご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

東京証券取引所グロース市場への上場日は 2024 年 3 月 21 日（木）を予定しております。また、当社普通株式は 2019 年 6 月 26 日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しておりますが、当社は、本日開催された取締役会において、下記のとおり、東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場している当社普通株式に関し、東京証券取引所に対し上場廃止（以下、「本上場廃止」という。）を申請することを決議し、申請のうえ東京証券取引所による上場廃止が決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 本上場廃止申請の目的及び理由

当社は、2019 年 6 月 26 日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場いたしました。更なる業容の拡大を希求するとともに、認知度や市場流動性が高い市場で資金調達の多様化を図るために、東京証券取引所グロース市場へ上場することといたしました。

これに伴い、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 143 条第 1 項に従って、東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場している当社普通株式について本上場廃止を申請いたしました。

2. 今後の予定

(1) 上場承認日（グロース市場）	2024 年 2 月 20 日（火）
(2) 整理銘柄指定日（TOKYO PRO Market）	2024 年 2 月 20 日（火）
(3) 上場廃止予定日（TOKYO PRO Market）	2024 年 3 月 20 日（水）
(4) 上場予定日（グロース市場）	2024 年 3 月 21 日（木）

3. TOKYO PRO Market 以外の上場取引所

当社が現在上場している金融商品取引所は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market 以外にはございません。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 担当 J-Adviser について

上記 2. の日程により当社が本上場廃止の手続きを進めるにあたり、宝印刷株式会社との担当 J-Adviser 契約に基づき、本上場廃止日までの期間については担当 J-Adviser としての業務は継続されま

す。

5. 東京証券取引所グロース市場への上場承認について

詳細につきましては、株式会社日本取引所グループのウェブサイトをご覧ください。

6. 新規株式発行並びに株式売出しについて

詳細につきましては、本日別途公表した「募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ」をご確認ください。

以 上

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。